

# 施設利用者の自己負担について

(2011年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	「施設利用者の食費・光熱水費の自己負担をなくしてください」への回答
0 愛知県	<p>施設利用者の食費・光熱水費の自己負担については、自己負担を軽減するための軽減措置が講じられておりますが、今後も国に対して、引き続き実態を踏まえた検証を行い、障害者が安心して必要なサービスを利用することができる、簡素でわかりやすい恒久的な制度とするよう要望してまいります。</p> <p>なお、施設利用者へは、国の一定の軽減措置が図られており、県としては、さらに助成制度を設けることは考えておりません。</p> <p>(参考:現状等)</p> <p>〔障害児〕</p> <p><b>施設入所:</b>・食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、地域で子どもを養育する費用(低所得世帯、一般世帯1は5万円、一般世帯2は7.9万円)と同様の負担となるように補足給付が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他生活費として25,000円、教育費相当分として9,000円を加算して補足給付額を算定</li> <li>・市町村民税非課税世帯については、医療型個別減免が適用(医療型施設のみ)</li> </ul> <p><b>通所施設:</b>・低所得世帯と一般世帯(所得割28万円未満)の場合、食費の負担が軽減されている。</p> <p>〔障害者〕</p> <p><b>施設入所:</b>・低所得者に対し、福祉サービス費の定率負担と食費・光熱水費の実費負担をしても、少なくとも手元に2万5千円が残るよう補足給付を支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民税非課税世帯については、医療型個別減免が適用(医療型施設のみ)</li> </ul> <p><b>通所施設:</b>・低所得、一般世帯(所得割16万円未満)の方は、食材料費のみの負担となるため、実際にかかる額の約3分の1となっている。</p>
1 名古屋市	<p>食費・光熱水費の負担につきましては、実費となっているところですが、通所施設利用者の食費については食事提供体制加算、入所施設利用者の食費・光熱水費については補足給付により一定の軽減がされております。</p>
2 豊橋市	<p>障害者自立支援法等において定められており、従来どおりの取り扱いとします。施設利用者の食費・光熱水費につきましては、入所施設は負担を軽減する補足給付が行われています。また通所施設は食材料費のみの実費負担となるよう軽減措置が行われており、従来どおりの取り扱いとします。</p>
3 岡崎市	<p>国の勤向を見守っていきたいと考えます</p>
4 一宮市	<p>法令等で特に定めのない項目で事業者が独自で金額を定めているものであり、一宮市としては、施設利用をしていない時も日常生活上必要な経費であるため、現行制度により均衡が保たれていると考えます。</p>
5 瀬戸市	<p>地方自治体が福祉サービスの水準維持を行うにあたり、応益負担の原則は必要なものと判断しておりますので、独自に軽減策は考えておりません。</p>
6 半田市	<p>平成23年10月1日からグループホーム、ケアホームの利用に関して、家賃補助制度が開始されており、これにより一定の支援が行われたものと理解しており、食費・光熱水費(実費)に対する支援は考えておりません。</p>
7 春日井市	<p>障がい福祉サービスの利用者負担については、現在、障がい者本人の収入で認定することとなり、本市では国が定める負担上限額を障がい福祉サービスと地域生活支援サービスを合算して適用することにより、負担の軽減を図っています。国においては、平成22年15月に自立支援法を一部改正し、利用者負担について応能負担を原則にすることとなりました。また、補装具費についても障がい福祉サービス費と合算し、負担上限額を超えた部分を高額障がい福祉サービス費として支給することとなりました。ただし詳細は未定のため、今後の動向を見守っていきます。</p>

市町村名		「施設利用者の食費・光熱水費の自己負担をなくしてください」への回答
8	豊川市	障害者自立支援法により、施設利用者について、減免措置が講じられております。
9	津島市	市の財政状況から施設での食費、光熱水費の負担を市が独自に軽減することは難しいと考えます。
10	碧南市	ご意見としてお聞きします。
11	刈谷市	障害者自立支援法の改正により、平成24年4月3日から同法に基づくサービスの利用者負担については、応益負担から応能負担への見直しを図られます。従いまして、障害のある人に対するサービスについて、自己負担の撤廃ではなく、低所得の人など支援が必要な人に対する負担軽減により対応すべきと考えます。
12	豊田市	※文書回答なし
13	安城市	引き続き、国の制度に基づき、適用していく予定です。
14	西尾市	人所・通所施設に限らず、障害者自立支援法では食費を軽減する制度がありますので、当面はその制度で対応したいと考えております。
15	蒲郡市	現行の制度でご理解ください。
16	犬山市	本人負担が重くならないよう国の軽減措置は講じられており、市独自に実費負担を軽減することは困難と考えます。
17	常滑市	国の制度に準じて行います。
18	江南市	法に基づき、対応していきます。
19	小牧市	施設利用者の食費・水光熱費については、所得状況等を勘案し「特定障害者特別給付費」を支給しています。
20	稲沢市	国の制度に則って実施しており、現在のところ自己負担の撤廃は考えておりません。
21	新城市	現在は考えておりません。
22	東海市	現時点で、利用者負担の市単独での軽減の予定はありません。
23	大府市	食費は、加算又は補足給付による軽減制度が適用されています。水光熱費の負担軽減は考えていません。
24	知多市	国の基準を基本として考えており、今後につきましても同様に考えております。
25	知立市	現段階では考えていません。低所得者につきましては、食費等実費負担について、軽減する補足給付が講じられています。
26	尾張旭市	施設利用者に対する食費・光熱水費の自己負担については、国の基準により算定しております。
27	高浜市	国では「障害者自立支援法」を廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)の制定に向け、障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者の御意見などを聞きながら検討進められていることから、その動向を注視してまいりたいと考えています。自立支援医療については、高浜市障害者医療制度により、自己負担を全額助成しています。
28	岩倉市	低所得者に対しては、減免をしており、市独自の減免の拡大については考えておりません。
29	豊明市	国の制度どおりです。
30	日進市	補足給付制度もあり、基本的には、個人が自己負担すべきものと考えています。
31	田原市	自立支援医療受給者の方で、重度の身体、知的障害のある方については、それぞれの市の障害者医療が適用され、重度の身体・知的障害の方は、全額無料、精神障害のある方については、通院に関して無料となっております。その他の項目については、障害者総合福祉法(仮称)策定のための障害者制度改革推進会議等の動向に注視し、市で対応できるものがあれば検討していきます。
32	愛西市	制度設計上元々負担ができない方には負担がなくなるようになっています。
33	清須市	国の制度に準じており、現在のところ考えていません。
34	北名古屋	国の施策どおり行います。
35	弥富市	障害者自立支援法に基づき実施しています。
36	みよし市	※文書回答なし

市町村名		「施設利用者の食費・光熱水費の自己負担をなくしてください」への回答
37	あま市	独自の減免制度は考えておりません。
38	東郷町	国の指針、施策に準じて実施していきます。
39	長久手町	現行どおりとします。
40	豊山町	障害者自立支援法に基づき実施します。
41	大口町	現在の国の利用者負担の設定が適切であると考えており町独自での実施について、現在のところ考えていません。
42	扶桑町	国の基準に従い実施します。
43	大治町	※文書回答なし
44	蟹江町	現行どおりとします。
45	飛島村	現行どおり
46	阿久比町	特定障害者特別給付費を支給していますので、食費・光熱水費については、それを充てることが適当と思われます。
47	東浦町	現在のところ、本町独自の自己負担撤廃は予定しておりません。
48	南知多町	国の制度に準じて実施しています。独自の制度は予定しておりません。
49	美浜町	障がい者自立支援法のサービス負担上限額を使用しており、利用料の無料は考えていない。
50	武豊町	現行制度で実施します。
51	幸田町	制度改善については、機会あるごとに働きかけていきます。町独自の対策については、近隣の状況などを考慮しつつ改善していきます。
52	設楽町	財政上の事情により、町独自の対応は困難であると考えます。
53	東栄町	自立支援法に基づいて実施しています。独自の施策は財政上の事情で困難と思われます。
54	豊根村	村独自の施策として、重度障害手当(1,500円～2,000円/月)の支給、精神障害者医療費助成(通院:全額、入院:半額)、村営バスの無料化を行っています。